

24高安保第240号  
平成24年8月22日

小松柚粹園 代表者 小松 悟 様

高知県安芸保健所長 鈴木 順一郎



検査結果成績について（通知）

平成24年7月23日に収去した清涼飲料水の検査結果成績は下記のとおりです。

記

収去施設	小松柚粹園（安芸市尾川甲216）
収去品名	ゆずの香味（500mlビン）

試験結果成績

検査項目	試験結果	単位	定量下限値	備考
清涼飲料水規格試験				注1
混濁	認めない	—	—	
沈殿物	認めない	—	—	
大腸菌群	陰性	—	—	
ヒ素（As <sub>2</sub> O <sub>3</sub> として）	検出せず	ppm	0.2	
鉛	検出せず	ppm	0.4	
カドミウム	検出せず	ppm	0.1	
スズ	検出せず	ppm	15.0	
評価	清涼飲料水の規格基準のうち成分規格に適合する			

（参考）食品添加物（保存料）

パラオキシ安息香酸	検出せず	g/kg	—	注2
パラオキシ安息香酸イソブチル	検出せず	g/kg	0.005	
パラオキシ安息香酸イソプロピル	検出せず	g/kg	0.005	
パラオキシ安息香酸エチル	検出せず	g/kg	0.005	
パラオキシ安息香酸ブチル	検出せず	g/kg	0.005	
パラオキシ安息香酸プロピル	検出せず	g/kg	0.005	
パラオキシ安息香酸メチル	検出せず	g/kg	0.005	注2
安息香酸	検出せず	g/kg	0.005	注3
検査方法	注1：食品、添加物等の規格基準（厚生省告示第370号）による 注2：食安監発第1207004号による 注3：高速液体クロマトグラフィー（水蒸気蒸留法）による			
検査実施施設	社団法人高知県食品衛生協会 食品検査センター			

検体は水で8倍希釈し、飲用できる状態のものを検査しています。